

ポーランド国内治安関連統計（2020年第3四半期）

1 治安情勢及び一般犯罪の動向

国家警察本部が発表した統計によると、2020年第3四半期（7月～9月）の犯罪認知件数は14万6,754件で、対前年同期比16.7%減、対前期比33.4%減と大きく減少した。例年、第3四半期の犯罪認知件数は第2四半期よりも減少する傾向にあり、本年についても同様の傾向が見られた。対前年同期比においては、犯罪認知件数全体では減少しているものの、殺人件数が42.1%増と大幅に増加したほか、車両窃盗や侵入罪、薬物犯罪で犯罪認知件数の増加が見られた。

（1）2020年第3四半期の犯罪類型別件数

殺人：	162件	（対前年同期比	+42.1%	、対前期比+	3.8%
傷害：	2,010件	（同	-17.7%	、同	-20.3%
暴行：	710件	（同	-12.9%	、同	-10.0%
強姦：	238件	（同	-11.5%	、同	-15.0%
強盗：	1,075件	（同	-10.3%	、同	-18.9%
窃盗：	25,376件	（同	-1.2%	、同	+4.6%
車両窃盗：	2,194件	（同	+16.6%	、同	-3.2%
侵入盗：	15,694件	（同	+15.4%	、同	-22.2%
薬物犯罪：	14,721件	（同	+12.6%	、同	-18.1%
偽造：	2,961件	（同	-21.8%	、同	-36.9%

2 邦人被害事案

確認されていない。

3 邦人以外の被害事案（参考になり得る事案）

- （1）7月14日、ヴィエリチカにおいて、男性2名が、バス停でバスを待っていた外国人に対して肌の色を理由に暴力的な発言を行った上、当該外国人に暴行を加えた（国家警察本部発表）。
- （2）8月2日、クラクフ中心部において、複数の男性が国籍を理由に外国人4名に対して侮蔑的に言葉を吐いた上、暴行を加える事件が発生した（国家警察本部発表）。
- （3）9月11日、ヤボジナ・シロンスカにおいて、男性2名が警察官に対して暴行を加える事件が発生した。同事件を契機として、内務・行政省は警察官への暴行にかかる罰則を強化すると表明した（内務行政省発表）。
- （4）9月上旬、公安庁（ABW）は、テロ容疑で拘束されていたタジキスタン人3名を当地からタジキスタンへ強制送還した。同人らは、いわゆる「イスラム国」（ISIL）と関係があり、当地でテロ攻撃を実行するためにイスラム教

改宗者をリクルートしていた（特務機関調整担当大臣付報道官発表）。

- (5) 9月下旬、ABWは、当地中部に位置するクヤフスコ・ポモルスキエ県において、当地を含む複数の国で活動するテロ組織に関与した疑いで、ドイツ人男性「ヨルゲンK」（Jurgen.K）を拘束した。同人は、主にソーシャル・メディアなどのオンライン上で、急進的な反体制的意見を表明しており、極右組織を支持していた（特務機関調整担当大臣付報道官発表）。

4 テロ・爆弾事件発生状況

発生は確認されていない。

5 誘拐・脅迫事件発生状況

(1) 日本人の被害

確認されていない。

(2) 外国人の被害

- ① 7月20日、ルブシュ県において、女性が元パートナーの男性らに誘拐される事件が発生した。容疑者らは同21日に逮捕された（国家警察本部発表）
- ② 9月23日、オフィシェンチムにおいて、女性が複数の男性に誘拐される事件が発生した。容疑者らは同26日に逮捕された（国家警察本部発表）。

6 その他

最近、胎児の先天性異常を理由とする中絶を許容する現行法は違憲であるという憲法裁判所の判決（10月22日）に反対する大規模集会・抗議デモなどが、ワルシャワを始めとする主要都市で行われている。こうした集会・抗議デモにおいては、一部の参加者が過激化し、警察官や報道機関関係者などに対して爆竹やガラス瓶を投げつけたり暴行を加えたりする事態が発生しており、数百名の拘束者が出る事案も確認されている。こうした集会・抗議デモのほとんどは現行のコロナ対策にかかわる制限措置に違反しているほか、その参加者の中にはマスクを着用しないなど新型コロナウイルス感染症に対する防疫措置を講じていない者も多数存在している。身の安全のためにも不用意にこうした集会・抗議デモには近づかないことが求められる。

(了)